

埼玉小児医療センターの理念

Forthefuture,forthechildren

こどもたちの未来は私たちの未来

埼玉県立小児医療センターの基本方針

1. 質が高く、信頼される医療を行います。

根拠に基づいた高度で専門的な医療を行います。
地域医療機関での対応が困難な医療を行います。
地域が安心できる小児救急医療を支援します。
安全性を優先した医療を行います。

2. 地域との連携のもと小児保健、発達支援を推進します。

子どもたちの健康増進、病気の予防、早期発見並びに発達支援に取り組みます。
地域の医療、保健並びに療育機関への支援、情報提供を行います。
小児医療、保健に携わるスタッフの育成を支援します。

3. 発育、発達にあわせた良質な環境を提供します。

子どもの生活の場としての良質な医療環境を保障します。
子どもの年齢に応じた遊びや教育の機会を確保します。
ご家族のための宿泊を援助します。

4. 子どもの人権を尊重します。

子どもの権利を平等に尊重します。
十分な情報提供と説明を行い、同意のもとでの医療を行います。
身体的にも、精神的にも子どもに負担の少ない医療を心がけます。
入院期間を短縮し、面会時間をできるだけ多くします。
個人情報を守る権利、診療内容を知る権利（診療録開示）、
他の医療機関の意見を求める権利（セカンドオピニオン）を保障します。